

第14回かわさきロボット競技大会 試合規則についての質問

2007年4月8日

第1章 試合の定義

特にありません

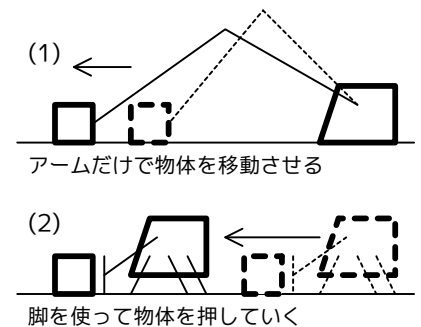
第2章 リングの規格

- Q1 スタート台の上面、及び側面の扱いについて質問します。
相手を攻撃中にスタート台の上面、及び側面に触れた場合は、昨年と同じく試合規則の解釈12「勝敗の定義について」により一本負けするという理解で間違いはないでしょうか？

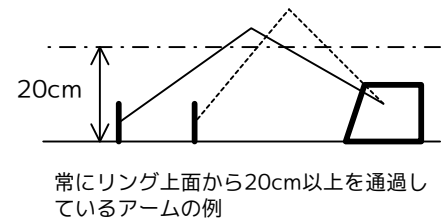
第3章 ロボットの規格

- Q2 3章5条5には「ロボットには、アームの機構を備えるものとする。(中略)任意の物体を移動させることが出来なければならない」とありますが、正しいのはどれですか？
1) その物体は実行委員会が用意し、その物体を移動させる必要がある
2) 参加者が各自用意した物体を実行委員会の前で移動させてみせる
3) それ以外の方法(具体的にご提示ください)
また(1)である場合、アームの設計に影響を与えることとなりますので、どのような物体であるかは事前に公開しておく必要があると思います。それはいつになりますか？
- Q3 3章5条5には「ロボットには、アームの機構を備えるものとする。(中略)任意の物体を移動させることが出来なければならない」とありますが、アームが複数本あった場合、正しいのは次のどちらですか？
1) 複数本のアームが協調して動作することで物体を移動できればよい
2) 1本1本のアームがそれぞれ単体で物体を移動する能力を持つ必要がある

- Q4 3章5条5には「ロボットには、アームの機構を備えるものとする。(中略)任意の物体を移動させることが出来なければならない」とありますが、「アームが物体を移動させる」の定義は次のどちらになりますか？
1) アームだけで物体を移動させなければならない
2) 脚などを使って物体を押ししていくことで移動させてもよい



- Q5 3章5条5には「(略)アーム作動面は、リング上面より20センチメートルの高さを試合中いつでも任意に通過できる構造を有するものとする」とありますが、具体的には試合規則の解釈7「アームの位置について」にあるように「アームの付け根がリング上面から20センチメートルであるか、もしくは、アームの付け根から先端までの一点がリング上面から20センチメートルを通過すること」と考えて良いのでしょうか？
例えば、アームの付け根から先端までの一点が常にリング上面より20cmを通過しているようなアームが考えられると思いますが、それは許されますか？



- Q6 3章5条5には「(略)アーム作動面は、リング上面より20センチメートルの高さを試合中いつでも任意に通過できる構造を有するものとする」とありますが、アームが複数本あった場合正しいのは次のどちらですか？
1) 複数本のうち1本のアームが3章5条5の構造を備えればよい
2) 全てのアームが3章5条5の構造を備える必要がある

第4章 禁止事項 ～ 第6章 試合時間

特にありません

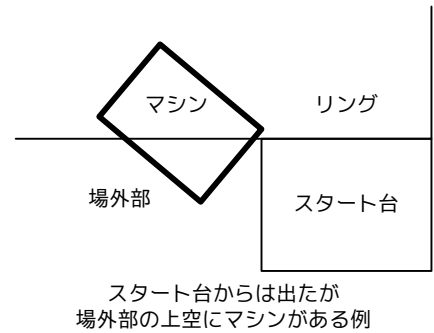
第7章 試合の開始・中止・再開及び終了

- Q7 7章11条1「(中略)その枠内に収まるように計測時の姿勢でロボットを設置(以下略)」とありますが、この計測時の姿勢=スタート時の姿勢は自由ですか？ 第13回大会Q&AのA5のようにスタート時の姿勢では足がスタート台に接していないと言うマシンは認められますか？

第8章 リング内への入場について

- Q8 8章14条1に「リング内への入場とは試合後スタート台から機体の最後尾が越えた時点とする」とありますが、ここで言う入場とはリング内上空への進入が必須条件でしょうか？

つまり右図のようにスタート台の上空からは抜けたがスタート台に接していないリング外縁の外にマシンがはみだしている場合、これは入場と認められますか？



スタート台からは出たが
場外部の上空にマシンがある例

- Q9 8章14条2に「試合開始後、入場前のロボットの展開は許可する」とありますが、昨年のQ&AのA6のようにスタートエリア内から転倒スタートする、あるいは展開することによってスタートエリア内では歩行することなくリングに入場することは今年も認められますか？
- Q10 8章14条2に「自らのロボットが入場する前に相手の攻撃を受けた場合に限り、入場するための押しや攻撃を許可する」とありますが、この入場するための押しや攻撃は昨年のQ&AのA11と同様に入場後の押しや攻撃にそのまま移行しても問題ないですか。
つまり、入場するための押しや攻撃で相手と組み合い、組み合ったまま相手を押し出した場合、その押し出しは有効になりますか？

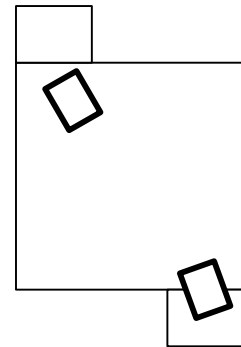
第9章 修理

特にありません

第10章 勝敗の定義

- Q11 10章21条の試合取り直し条件について質問します。3項に「両者入場前の入場進路妨害は禁止とし、進路妨害があった場合。」とありますが、両者入場前とはどちらの状態を示しますか？
- 1) 両者の入場完了よりも前、すなわち少なくともどちらか片方がまだ入場を完了していない状態
 - 2) 両方とも入場前、すなわちどちらのマシンもまだ入場を完了していない状態

例えば右図のように一台が入場完了、もう一台が入場を完了していない状態は「両者入場前」に含まれますか？



一台は入場を完了しているが
他方が入場を完了していない状態

第11章 反則 ～ 第17章 その他

特にありません